

<p>国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動を 前進させよう！ JR 東海労に 結集しよう！</p>	<p>J R 東海労</p>	<p>静岡</p>	<p>J R 東海労働組合静岡地方本部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地 N T T 054-284-3608 発行責任者 植松昌彦 2018年6月19日 No.19</p>
--	--------------------	-----------	---

浜松運輸区に労基署が調査！

更衣時間は労働時間である！

パート1

浜松運輸区で J R 東海労組合員が、「更衣時間は労働時間である」として会社に未払い賃金の請求をしてきました。しかし、会社は賃金の支払いを拒否してきました。そのため、J R 東海労組合員が違法な扱いではないかと再度労働基準監督署に相談してきました。

6月6日、J R 東海の取り扱いに違法性を感じた労働基準監督署が浜松運輸区に調査に入りました。

労働基準監督署は、乗務のための準備に更衣時間がかかることが分かったようです。

みなさん！乗務のための準備や更衣時間に時間が掛かるため早めの出勤をしていませんか。会社は、法的にも合法である更衣時間をごまかして、労働時間に算定していません。